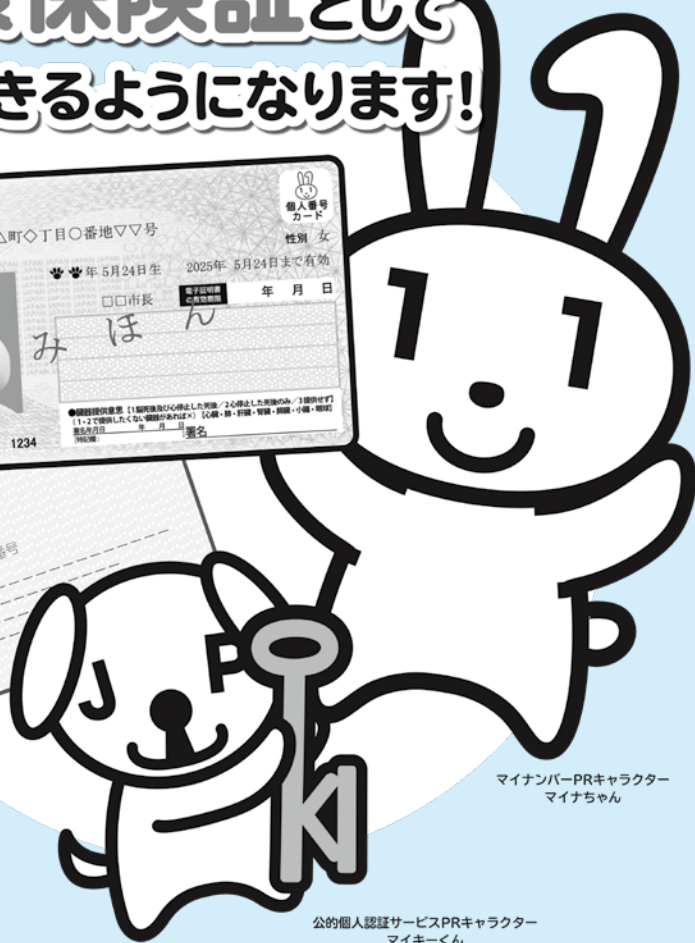


2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178**

受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30



どんないいことが?

## POINT1 健康保険証として ずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※保険者への加入の届出は引き続き必要です。

## POINT2 医療保険の資格確認が スピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



## POINT3 窓口への書類の持参が 不要に!

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定などの書類の持参が不要になります。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

## POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(2021年秋頃予定)

患者の同意のもと、医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、また、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

